

2018年7月9日
エルズサポート株式会社

－ 平成30年7月豪雨により被害に遭われた皆様へ －

このたびの西日本で発生した平成30年7月豪雨により被害に遭われた方々と、そのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地の皆さま、復旧作業をされている皆さまの安全と、一日も早い復旧をお祈りいたします。

被害に遭われたお客さまで、お住まいや家族のお支払いについてご相談等ございましたら、下記までご遠慮なくお問い合わせ下さい。

なお、当社におきましては、被災により転居を余儀なくされた方に対し、当社指定の書類等を揃えていただくことにより、下記対応が可能となります。

－ 記 －

対象

- ・被災により住居が損害を受けた場合の転居

対応

- ・転居時の初回保証委託料無料で提供します

条件

- ・住居の被災（罹災）証明の提出
- ・当社保証商品を取り扱える物件
- ・2018年8月31日まで（弊社に保証委託契約申込が到着していること）

備考

- ・申込時、転居理由欄に「被災のため」と記載ください。
- ・継続保証委託料は通常通りお支払いいただきます。

【お問い合わせ窓口】

電話番号：0120-663-220（平日 9:00～18:00）

以上